

富士企業株式会社

平成28年度 CSR 活動報告書

対象期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日



発行 平成29年5月1日

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| I | ごあいさつ | 1 |
| II | 会社概要 | 2 |
| III | 行動規範 | 5 |
| | 1. 社是 | |
| | 2. 理念 | |
| | 3. 事業活動綱領 | |
| IV | 方針 | 8 |
| V | CSR 概念図 | 12 |
| IV | CSR 活動報告 | 13 |
| | 1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績 | |
| | 2. 品質マネジメント委員会 目的・目標・実績 | |
| | 3. 環境マネジメント委員会 目的・目標・実績 | |
| | 4. 労働安全衛生マネジメント委員会 目的・目標・実績 | |
| | 5. 労働環境整備マネジメント委員会 目的・目標・実績 | |
| | 6. 社員教育・訓練 | |
| | 7. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無 | |

「CSR 活動報告書」の発行に寄せて

代表取締役社長 大森 雄嗣

「わが社は社会の「良き企業市民」の一員として高い倫理観を持ち 持続可能な社会に向けて責任を果たし 地域社会の発展に貢献する」

平成 28 年度よりこの理念を念頭に置き、わが社は事業活動を展開してまいりました。

初年度の CSR 活動だったので、多少の戸惑いはありましたが、今まで ISO で培ってきたマネジメントシステムを活用し、お客様、株主、取引先、行政、地域社会に貢献でき始めていると感じております。

特に昨年度、積極的に参加させて頂きました社会貢献活動では、お客様や地域社会とのつながりを強く感じる事ができました。

今後も積極的に参加させて頂き、信頼関係を強固にしていきたいと存じます。

また今年度は仕事の品質、安全性、お客様の満足度の向上、さらには次世代へより良い技術を継承する為、新たに CSR 推進室を設け、さらに一部の部門で取得していた

「IS09001」を全社的に取得するという方針を掲げました。

今後ともわが社は社是である「社会に真心を奉仕する」を念頭に、これまで以上に安全、環境、品質向上に配慮した活動を行い、皆様にとって有用な存在となるように努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

II 会社概要

商号 富士企業株式会社
本社 広島市佐伯区楽々園四丁目6番19号
TEL(082)923-0188 FAX(922)5526
支店 呉・廿日市・大竹・山口
資本金 10,000,000 円
創業 昭和33年6月
代表者 代表取締役 大森雄嗣
従業員数 182 (H29.4.1 現在)
営業種目 廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、
下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、
環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業

沿革

昭和33年06月 富士衛生工業株式会社設立。
昭和46年02月 富士企業株式会社に社名変更。
平成12年06月 国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成17年11月 国際標準化機構 ISO9001 (建築物における清掃サービスの提供)
の認証を受ける。
平成19年06月 国際標準化機構 ISO9001 (医療廃棄物の収集運搬) の認証を受
ける。

詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者
番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してくださ
い。

もしくは

URL:http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u5.php?Param1=8&Param2=03345&Param0=004411&menu=2) へ

Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として
高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて
責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015年10月1日

富士企業株式会社

序 文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとするわが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

1. 経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

IV 方針

CSR推進方針 (P-001)

(第1版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任（「CSR」という。）を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR推進の内部体制を構築する。

ここに、以下のCSR推進方針を表明する。

1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、書類類を確立し、維持し、CSRの推進にあたる。
2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSRの推進を図る。あわせて、取引先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実にCSR推進を図る。
9. CSR事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
10. CSR事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
12. CSR事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
13. このCSR推進方針を社内外に明らかにする。

品質方針 (P-002)

(第1版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
7. この品質方針を社内外に明らかにする。

環境方針 (P-003)

(第1版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起これないように、環境保全に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の環境方針を表明する。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

労働環境方針 (P-004)

(第1版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

IV CSR 活動報告

1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 社会貢献活動推進

●目的

企業市民として、地域づくりや社会貢献活動の推進と枠組みづくりを行うため、年間社会貢献活動スケジュールに基づき社員が参加する。

●H28年度～H30年度までの目標

| 項目 | H28年度目標値 | H29年度目標値 | H30年度目標値 |
|------|----------|----------|----------|
| 参加人数 | 60 | 70 | 80 |

●H28年度 実績

| 項目 | H28年度目標値 | H28年度実績値 | 達成 |
|------|----------|----------|----|
| 参加人数 | 60 | 140 | |

H28年度は目標の60人を大幅に上回る、延べ140名が社会貢献活動に参加しました。予想以上の好結果が得られ、今年度は目標値の見直しを検討しています。

今後もより多くの活動に参加し、地域や社会に貢献してきたいと思います。

参加させて頂いた活動

- ・ひろしまフラワーフェスティバル開催前の一斉清掃
- ・ごみゼロ・クリーンウォーク
- ・宮島海岸一斉清掃活動
- ・ひろしまドリミネーション2016開催前の一斉清
- ・平和公園清掃
- ・クリーン太田川 等々



(2) コンプライアンス推進

●目的

コンプライアンス意識の浸透と定着を行う。

●H28年度～H30年度までの目標

- ①コンプライアンスマニュアルの制定。
- ②内部通報制度の検討。

●H28年度 実績

社内 CSR 事務局員にコンプライアンス研修を実施しました。(8月、11月)
初めての試みでしたが、活発な意見が飛び交い、改めてわが社を考える良い機会となりました。



(3) 企業倫理ヘルプラインの設置

●目的

職場の問題の未然防止及び早期発見の為、社員のヘルプラインを制定する。

●H28年度～H30年度までの目標

- ①セクシュアルハラスメント防止対策相談窓口を開設。
- ②セクシュアルハラスメント規程の制定。

●H28年度実績

ハラスメント防止規定を制定しました。
わが社は誰もが働きやすい職場環境を実現していきたいと考えています。



2. 品質マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) お客様満足度の向上

●目的

お客様により一層きめ細やかなサービスを提供し、より良い信頼関係を築く。

●H28年度～H30年度までの目標

①顧客満足度調査の実施（1回以上/年）及び結果を品質マネジメント委員会で発表し水平展開を行う。

②会社に寄せられたクレーム情報、称賛情報を品質マネジメント委員会で発表し水平展開を行う。

●H28年度 実績

顧客満足度調査を全部門で 570 箇所実施しました。

顧客満足度調査及びクレーム、称賛情報では辛辣な御意見、御要望、お褒めの言葉等さまざま頂きました。それらの結果を担当者と話し合い、改善できるところは改善を行い、品質マネジメント委員会で報告し全部門に水平展開を行いました。

今後も継続して顧客満足度調査を行うことで、よりお客様の求めるサービスを提供していきたいと考えています。

●改善事例

お客様から御要望の多かった年間産業廃棄物排出量の集計について、わが社はお客様別にデータベース化しており、サービスの一環として添付するようにしたところ、大変ご好評を得ています。

(2) サービスの品質・安全確保

●目的

お客様に安心して仕事を任せていただく。

●H28年度～H30年度までの目標

業務別に教育研修を計画・実施し、技術力を向上させる。

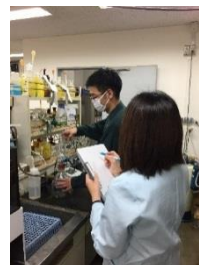
作業監督者が1回/6ヶ月の頻度で現場巡視を行い、品質安全検査を実施する。

●H28年度 実績

全部門で教育及び品質安全検査を実施しました。

改めて勉強することや品質安全検査で指摘を受ける事で、日頃意識していない箇所をしっかりと意識し行動できるようになりました。また、作業改善が必要な手順も見つかりました。

今後とも継続して教育、品質安全検査を行うことで、より安全で良い質のサービスを提供していきたいと思いを。



3. 環境マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 温室効果ガス等の削減について

●目的

地球温暖化防止に寄与する。

●H27年度～H29年度までの目標

天然資源消費によるCO₂排出量を、H29年度において、H26年度比で約1.5%削減する。

●H28年度 実績

| 目標 | H28 目標値 | H28 実績値 | 削減率 |
|---------------|-----------|-----------|------|
| H26 実績 0.5%削減 | 533,462Kg | 530,258Kg | 0.6% |

わが社ではCO₂排出管理として①電力の使用②紙類の使用③水道の使用④燃料の使用⑤廃棄物の排出を管理し、CO₂排出量の削減を目指しています。なかでも廃棄物の収集運搬業務をはじめとする車両を用いた業務が多く、燃料の使用量がCO₂排出量の主な原因となっています。

そのため、H27年8月から全車両にカーナビゲーションシステム利用し、運転管理者が運行状況を把握する事で、高効率な運転、ルート選択を実施しています。

今後も効率的な運転に積極的に取り組みCO₂排出量を削減していきたいと思いをします。

(2) 廃棄物排出量の削減について

●目的

循環型社会を推進する。

●H27年度～H29年度までの目標

本社から排出する廃棄物リサイクル率を、H29年度において、H26年度比で約1.5%増加する

| 年度 | H26 年実績 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|
| リサイクル量 (kg) | 2,523 | 目標 | | |
| 全廃棄物量 (kg) | 3,070 | | | |
| リサイクル率 (%) | 82.2 | 82.5 | 83.0 | 83.5 |

●H28年度 実績

| 項目 | 目標 | 全廃棄物量 | リサイクル量 | リサイクル率 | |
|--------|---------------------|---------|---------|--------|----|
| リサイクル率 | 全廃棄物量の83.0%をリサイクルする | 4,765kg | 4,123Kg | 86.5% | 達成 |

わが社は廃棄物に大きく関わる企業として、自らの事業活動によって発生する廃棄物を削減することは社会的責任であることを認識し、今年度は「全廃棄物量の 83.0%の量をリサイクルする」を目標に掲げて分別を徹底的に取り組みました。

今年度は机の入れ替えを行った為、リサイクル量が増え、目標を大幅に達成しました。

今後も可能な限りリサイクルに努め、地球に、人にそして未来に優しい企業でありたいと考えております。

4. 労働安全衛生マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 労働時間について

●目的

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行う。

●H28年度～H30年度までの目標

H28年度 1ヶ月一人当たり最大 39 時間以内、年間 470 時間以内の残業時間

H29年度 1ヶ月一人当たり最大 38 時間以内、年間 460 時間以内の残業時間

H30年度 1ヶ月一人当たり最大 37 時間以内、年間 450 時間以内の残業時間

●H28年度 実績

98%の社員が「1ヶ月一人当たり最大 39 時間以内の残業時間」という目標を達成し、さらに全社員が「年間 470 時間以内の残業時間」という目標を達成しました。

取り組みとして、残業時間の意識向上の為、自主ノー残業実施日を月 2 回以上を年間 6 ヶ月実施、月 3 回以上を年間 6 ヶ月実施することとし、毎月労働安全衛生マネジメント委員会へ報告しています。

今後は人員の増員や配置、また他部署への協力依頼などにより、全社員が目標を達成したいと考えています。

(2) 運転管理について

●目的

安全運転の実施及び飲酒運転を根絶する。

●H28年度～H30年度までの目標

ドライブレコーダー、カーナビゲーション運転評価レポート等を活用し、外部講師や安全運転管理者、副安全運転管理者等による交通安全教育の実施。

アルコールチェックの実施。

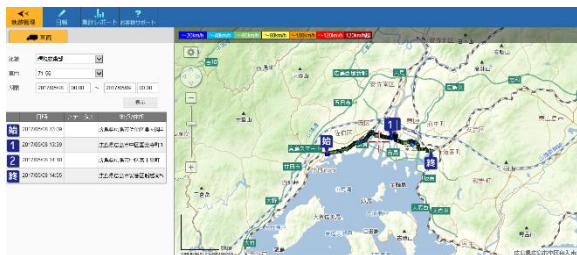
●H28年度 実績

7/2 に広島県安全運転管理協議会の方に来ていただき、「危険予知」という内容で講演頂きました。

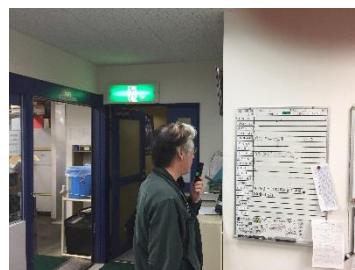
またドライブレコーダー、カーナビゲーション運転評価レポートを活用し、危険運転と判断した場合には教育の実施を行いました。さらに乗車時には、アルコール

チェックを行い、飲酒運転根絶に努めました。

カーナビゲーション運転評価レポート



アルコールチェック実施状況



(3) 労働災害防止について

●目的

労働災害を防止する

●H28年度～H30年度までの目標

各現場でのヒヤリハット情報を、労働安全衛生マネジメント会議にて報告し、水平展開する。また四半期毎、全社員への給料明細書にヒヤリハット情報を封入する。

●H28年度 実績

労働安全衛生マネジメント会議において、各部署で起こったヒヤリハット情報を報告しました。特にドライブレコーダーの映像を用いたヒヤリハットはとても臨場感があり、水平展開に非常に役立っています。

今後もヒヤリハット情報を共有し、労働災害根絶を目指します。

5. 労働環境整備マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 子育て支援について

●目的

妊娠中及び子育てを行う社員の労働と家庭の両立を支援する。

●H28年度～H30年度までの目標

配偶者出産休暇、子育て休暇及び子供の看護休暇制度等、社員が時間単位で取得できる制度の導入を行う。

●H28年度 実績

H29年4月から半日休暇制度を導入しました。

今後も社員が労働と家庭共に充実した日々が過ごせる様に制度の見直し等を行いたいと考えております。



6. 社員教育・訓練

(1) 社員教育

わが社では年2回全社員が集まり、コンプライアンス、廃棄物の適正処理、温室効果ガス発生抑制及び安全等についての教育を行っています。

今年度はH28年7月2日には外部講師を招いてコンプライアンス研修、安全運転研修、またCSR総括本部よりCSRについての周知、H28年10月1日には外部講師を招いて労働災害について、また各部門より取り組んでいるCSR活動について報告がありました。



(2) 緊急事態への準備・対応

今年度は南海トラフ巨大地震を想定し、避難訓練を実施しました。南海トラフが起こった場合、わが社のある佐伯区では最大震度6強、津波浸水0.3m~1m未満と想定されています。緊急事態が起こらない事が一番望ましいのですが、万が一起こった場合でも適切に、安全に対応できるように訓練しています。

7. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに訴訟の有無

H28年度順守状況を確認した結果、1件ホームページ内で使用したイラストに著作権を侵害する恐れがあるものが発見されましたが、適切に対処しました。

また訴訟はありませんでした。